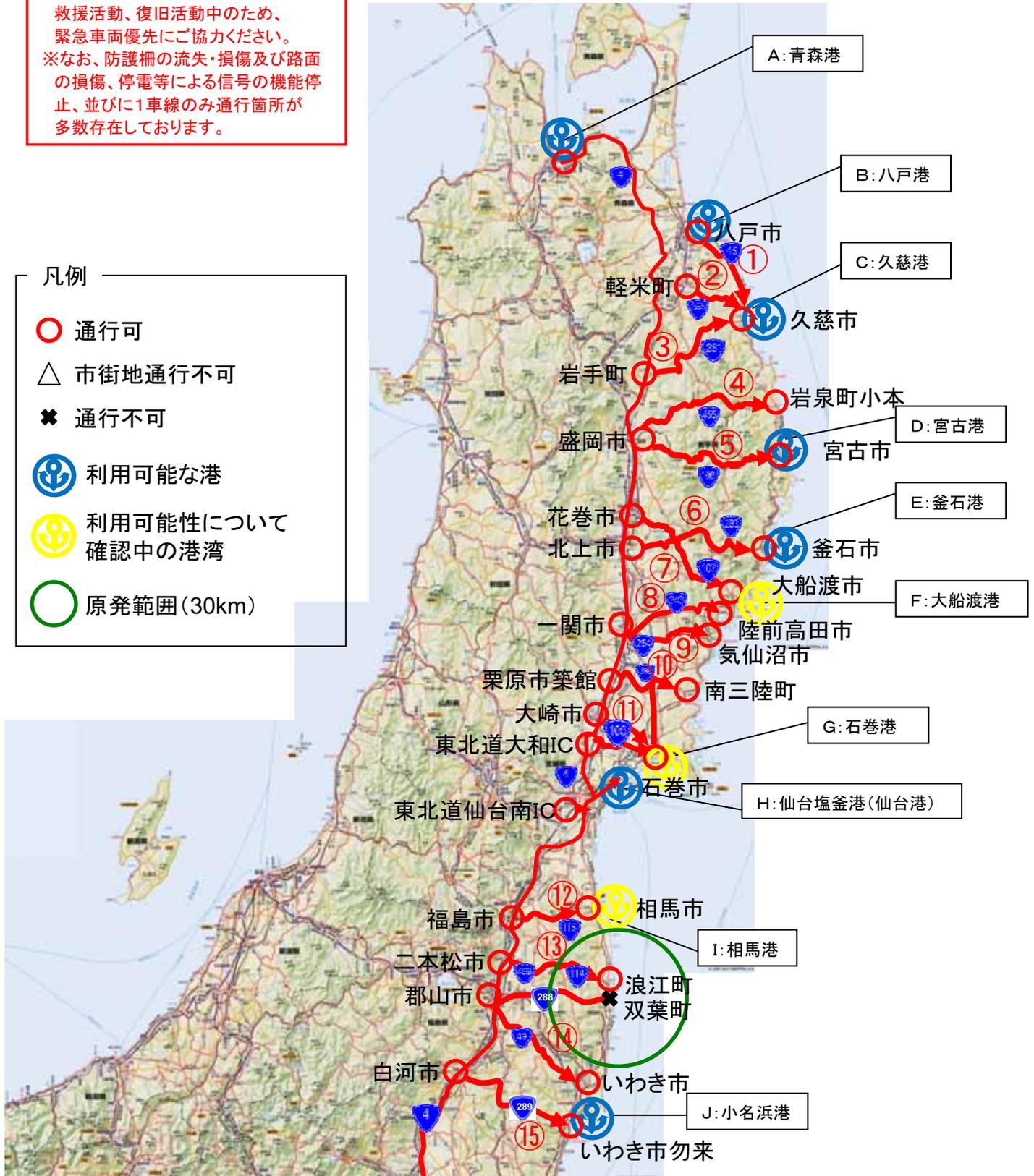


～国道4号から各路線経由で国道45号及び国道6号までの啓開状況の確認結果～

※国道45号は、被災者捜索活動及び救援活動、復旧活動中のため、緊急車両優先にご協力ください。
 ※なお、防護柵の流失・損傷及び路面の損傷、停電等による信号の機能停止、並びに1車線のみ通行箇所が多数存在しております。

凡例

- 通行可
- △ 市街地通行不可
- ✖ 通行不可
- 🚤 利用可能な港
- 🚤 利用可能性について確認中の港湾
- ◯ 原発範囲(30km)



国道4号から各路線経由で国道45号及び国道6号までの啓開状況の確認結果

	路線	出発都市 ~ 目的都市	経由地等	確認結果	臨港道路までのアクセス	臨港道路	重要港湾	港湾施設内の使用可否
	国道4号	青森 ~ 青森		青森港入口まで通行可	○	○	A 青森港	岸壁(-13m)等使用可 海上部利用可
①	国道45号	八戸 ~ 久慈		国道281号タッチまで通行可	○	○	B 八戸港	岸壁(-12m)等使用可 16日復旧予定
②	国道395号	軽米 ^{かろまい} ~ 久慈	八戸道の軽米IC経由	国道45号まで緊急車両通行可	○	○	C 久慈港	岸壁(-10m)使用可 海上部利用可※
③	国道281号	岩手 ~ 久慈		緊急車両通行可(葛巻~久慈まで)	○	○	C 久慈港	岸壁(-10m)使用可 海上部利用可※
④	国道455号	盛岡 ~ 岩泉(小本)		国道45号まで緊急車両通行可				
⑤	国道106号	盛岡 ~ 宮古		国道45号まで緊急車両通行可	○	○(岸壁(-10m)に接する道路のみ)	D 宮古港	岸壁(-12m)等使用可 16日復旧予定
⑥	国道283号	花巻 ~ 釜石	仙人峠道路(緊急車両通行可)	国道45号まで緊急車両通行可	○	○	E 釜石港	岸壁(-11m)使用可 復旧完了
⑦	国道107号	北上 ~ 大船渡		国道45号まで緊急車両通行可	○	がれき散乱のため不可	F 大船渡港	岸壁(-13m)等使用可 海上部啓開作業準備中
⑧	県道19号	一関 ~ 陸前高田	国道343号、340号、市道高畑相川線経由(緊急車両通行可)	国道45号まで緊急車両通行可				
⑨	国道284号	一関 ~ 気仙沼		国道45号まで緊急車両通行可				
⑩	国道398号	栗原(築館) ~ 南三陸		国道45号まで仮復旧通行可				
⑩	国道108号	大崎 ~ 南三陸	三陸道(石巻河南IC~登米東和IC)、国道398号経由	国道45号まで緊急車両通行可				
⑪	国道108号	大崎 ~ 石巻		国道45号まで通行可	○	がれき散乱のため不可	G 石巻港	岸壁(-10m)等使用可 海上部啓開作業準備中
	国道45号	仙台市内			○	○	H 仙台港 (仙台塩釜港)	岸壁(-12m)等使用可 16日復旧予定
⑫	国道115号	福島 ~ 相馬		国道6号まで通行可		近傍の県道38号までアクセス可。 それ以降は瓦礫によりアクセス不可	I 相馬港	岸壁(-12m)等使用可 海上部啓開作業休止中
⑬	国道459号	二本松 ~ 浪江 ^{なみえ}	国道114号経由※県道経由で原子力発電所アクセス可	国道6号まで通行可、原発事故避難区域のため通行不可				
×	国道288号	郡山 ~ 双葉		JR常磐線二道橋落橋及び原発事故避難区域のため通行不可				
⑭	国道49号	郡山 ~ いわき		国道6号まで通行可	○	○	J 小名浜港	岸壁(-12m)等使用可 海上部利用可※
⑮	国道289号	白河 ~ いわき(勿来)		国道6号まで通行可	○	○	J 小名浜港	岸壁(-12m)等使用可 海上部利用可※

※入港可能時期は、啓開作業終了後、港長(海上保安部)の確認が必要。